

入札公告に係る補足説明

令和3年9月27日

工事発注部課：始良市 総務部 庁舎建設課

令和3年9月15日付けで公告に付した以下の入札について、下記のとおり補足説明します。

- 第3-76号 始良市役所本庁舎新築工事
- 第3-77号 始良市役所本庁舎新築電気設備工事
- 第3-78号 始良市役所本庁舎新築給排水衛生設備工事
- 第3-79号 始良市役所本庁舎新築空調設備工事

記

共同企業体構成員代表者に求める施工実績に係る建築物の用途について、「庁舎」または「事務所」として取り扱う建築物の用途の具体例を次のとおり示します。

庁 舎 国または地方公共団体が主に行政事務を行うことを目的として設置する事務所
例) 省庁、官庁、合同庁舎、県庁、役所、役場、支所、裁判所、法務局、税務署、保健所、警察本部、警察署、消防局（消防本部）、消防署

事務所 主に事務作業を行うことを目的とする業務施設
例) 銀行、社屋（オフィスビル含む）、郵便局、大学・専門学校・研究所の管理棟

なお、複合的な用途の建物については、上記用途の部分の延べ床面積が4,000㎡以上であることを要件としますので、図面等により該当部分の面積が分かる資料の提出を求めます。

以上